

兵庫県環境審議会廃棄物部会 議事録

開会の日時 平成 30 年 1 月 25 日（木）午前 10 時～12 時

場 所 兵庫県中央労働センター 1 階 小ホール

議 題 兵庫県廃棄物処理計画

報告事項 大阪湾圏域広域処理場整備基本計画の変更

出席者	環境審議会会長	鈴木 胖	委員	西村 多嘉子
	部会長	盛岡 通	委員	藤田 正憲
	委員	足立 誠	特別委員	白石 旬
	委員	小林 悦夫	特別委員	新澤 秀則
	委員	中野 加都子	特別委員	花嶋 温子
	委員	西浦 道雄		

欠席者 委員 北野 美智子 特別委員 原 孝
特別委員 岡本 孝子

説明のために出席した者の職氏名

環境管理局長	春名 克彦	環境整備課副課長兼廃棄物適正処理班長	柴田 義博
環境整備課長	菅 範昭	環境整備課循環型社会推進班長	菅野 浩樹
環境整備課副課長	永園 郁美	環境整備課循環型社会推進班主査	加茂 慎
		その他関係職員	

会議の概要

- 委員、特別委員 13 名に対し、過半数を超える 10 名の出席があり、兵庫県環境審議会条例第 6 条第 5 項で、準用される第 5 条第 2 項の会議成立要件を満たしているとの報告がなされた。
- 資料の確認
- 傍聴者の許可（1 名）

議題 兵庫県廃棄物処理計画（案）

- 審議の参考とするため、事務局（環境整備課循環型社会推進班長）の説明を聴取した。（資料 1～3）

（主な発言）

(花嶋委員)

資料2の16ページの上の「環境学習と教育の展開」のAに、「小中学校及び高等学校で3Rなどの環境に配慮した消費生活等の教育」とあるが、これは消費生活を教育しているわけではなく、社会の仕組みづくりを教育していると思う。将来、製造者になるかもしれないし、政治家になるかもしれないし、行政になるかもしれない子どもたちに3R、環境などへ配慮をした社会をつくるよう教育しているのであり、消費者としてごみの分け方だけを教育しているのではないので、文言を少し変えていただきたい。

同項目のウで「市町等のごみ処理施設の見学」とあるが、見学しているだけとの印象なので、「環境情報の提供」など、もう少し丁寧に書いていただきたい。

計画の後半でひょうご環境創造協会との文言がたくさん出てくるが、環境教育についても、ひょうご環境創造協会が全県的に廃棄物に関する環境教育、あるいは3R・低炭素社会検定の実施なども行い、その合格者の活動支援もしていただいている。そのような取組についても、ふれていただきたい。

(菅課長)

3点、ご指摘いただいたが、委員ご指摘のとおりであり、対応させていただく。現状、ひょうご環境創造協会の廃棄物部門で環境学習を展開しているので、現状の取組については、16ページの「環境学習・教育の展開」の部分に書かせていただく。今後の施策の展開については、どの部分に書くか検討させていただきたい。

(中野委員)

資料2の15ページの第3節「施策の実施状況及び課題」の部分に関して、局長もご挨拶の中で、社会の変化として少子高齢化についてもおっしゃられていた。19ページの課題の部分は、高齢化社会に向けた分別や排出の方法を考えていくという大きな方向を示したものだと思う。その課題の文章の最後の「社会環境の変化（人口減少社会の到来等）」と書いてあるが、「人口減少及び高齢化社会」とし、「高齢化」という言葉を入れて頭出ししないと、次の施策に展開しにくいと思う。「高齢化」については、19ページに具体的にたくさん書くことではなく、「高齢化社会に対応した廃棄物処理の方法を考える」という頭出しが必要で、できれば、20ページに廃棄物からのエネルギー回収に続けて、2行程度で、「高齢者のごみの持ち出しが大変」、「各種リサイクル法で分別が細分化されていくが、対応方法がわからない。」、「曜日が認識しづらい」など、高齢化社会の進展に伴って起こる問題に対処していかなければならないということ、頭出しとして2行程書いておいた方がよいと思う。

(菅課長)

高齢化に伴いごみ出しが難しくなっていることは、市町の現場で携わっている方々からお話はよく伺っており、昨年5月に国立環境研究所で高齢者ごみ出し支援ガイドブックをまとめられている。課題としては認識しており、中野委員からのご指摘いただいたようにその観点が抜けているので、追記させていただきたい。どのような対応があるのか、今のところなかなかまとめづらいところがある。46ページの「計画の推進体制」の「3 市町との協働」の下から5行目に、「ごみ出しが困難な高齢者世帯へのごみ出し支援に関する先進事例の情報提供など」と少しは書いているが、県として市町に対策の方向性を示すのは難しいと思っている。実際には、例えば、国立環境研究所の研究員の方を招

いて、市町の職員と勉強会をするなど、県として下支えしつつ、方向性を探っていきたい。

(西村委員)

資料2の14ページ、第2節の1の二つ目の黒丸に、下の表2-4の説明として、再生利用率について、金属類、ガラス類及びプラスチック類、びん・缶が低いから未達成であると記述されている。再生利用率の数値を見てみると、平成27年度は基準年度と比べて、ほぼ横ばいであり、少し物足りない実績である。それに対して、どう実現させていくかを体系的に示したものが、31ページの「目標達成に向けた施策の推進」の1の「2 質の高いリサイクル〔再生利用〕の推進」の項目で、右側に県民、地域団体など実施主体が書かれている。再生利用率の向上には、「④資源物の分別徹底による集団回収・店頭回収の促進」、「⑤容器包装廃棄物の分別収集の促進」などが特に効果的であり、拡充としている。これらの取組は、地域団体と県民が関わって推進していくべきだが、その関わりが見えない。平成25年3月改定の計画を見てみると、地域のコミュニティ活動の推進なども書かれている。地域団体に関わらない人が多いので、その部分をもう少し書き加えていただきたい。各市町で組織されている自治会や町内会は、地域団体としての一番ポピュラーであり、その中の有志の人たちが取組を進めている団体もたくさんあるが、どのように地域団体を活性化させるか、どこの市町も悩んでいると思う。廃棄物に関しては、今後、ますます高齢化社会が進む中で排出そのものが難しい世帯が増え、さらに町内会も対策ができず、お手上げになっている状況もある。何か地域団体に踏み込むような一文が入らないか。32ページの「第1節 発生抑制・再使用・再生利用（3R）の推進」では、婦人会、消費者団体や消費者協会などが挙げられているが、地域の身近な自治会などもある。「ライフスタイルの変革」に挙げられているスリム・リサイクル、3キリ運動などの取組をどのように広報するのか、県は、市町に対して指針を出すので、指針の中に何か込められないか。

(盛岡部会長)

地域団体という表現の中に多様な組織なり、個人や県民が関わっていると思うが、高齢化社会の進行にあわせてかもしれないが、社会自体が非常に多様になってきている。そのような組織の廃棄物の分別・回収の協力のコミットメントが全体として下がっているという認識を委員の皆さんがお持ちだと思う。それに対して、県がどのように関わっていくのか。基本的に一般廃棄物の対応は、市町かもしれない。環境整備課長からは、様々な媒体や成功例などを紹介していくと説明を受けたが、それだけでは足りないのではないかと感じておられると思う。問題意識は出席委員の共通認識かと思う。

(菅課長)

実際に地域団体の方々に担っていただいている役割は大きいと思う。廃棄物や他の分野でも、地域の担い手をどのように確保していくのか。少子高齢化の影響で、地域団体の活動が難しくなりつつあるとの現状を認識しているが、それをどのように支援するかは課題として大きいと思っている。全く何もしないというわけではないが、どのような形で支援していくのがいいか、まだ探っているところであり、難しい課題だと思っている。

(藤田委員)

今の意見に対して、私は必ずしも賛成ではなく、福祉とごみの処理計画とは全く違うものと考えている。なぜかと言うと、例えば、水道や下水道などを考えると、水道料金や下水道使用料金として、

利用する人がきちんとお金を払っている。ごみも有料化などを考えていくとき、出す人はそれに対して何らかのお金を出さないといけないが、福祉というのは全く違うレベルでの話として、捉えていく方が、計画としてはすっきりまとまるのではないかと思う。意見が分かれるところかもしれないが、福祉を計画の中に入れ込んでいくと、地域によって対応策が異なるので、書き切れなくなるのではないかと思う。

(盛岡部会長)

高齢化が進む地域社会の担い手として、従来と違う発想で育成プロセスをチャレンジしてもらってはどうかと個人的に思っている。例えば、婦人大学は、男女共同参画の人材育成を行っている。福祉大学は、福祉の担い手としてシニアの方を対象に人材育成している。環境大学は、環境の面から人材育成する。それぞれ講座をみとみると、6回、7回行っている間に一つは、環境、ごみ関係でセミナーを開催している。今、申し上げた大学ごとに、ばらばらである。そのあたりの連携について、廃棄物側から少し便宜を図ってもらって、何か新しい場をつくったりするのは、大変だが、既存の大学などをどのように横つなぎして、きちんと伝わるかということに、力を入れていただけたらと思う。

(小林委員)

計画にひょうご環境創造協会のことについて、いろいろ盛り込まれているが、実際に、県の環境部局として、ひょうご環境創造協会に対して何を期待されているのか。なぜ、このようなことを申し上げているかと言うと、10年から15年前、ひょうご環境創造協会が担っていた事業、仕事に対して、現在、県は創造協会に期待していないのではないかという気がする。環境整備課に対して申し上げているわけではなく、部全体である。つまり、創造協会に対する位置付けがものすごく軽い。他の部局でも、各々、密接公社を持っているが、他の密接公社に比べて、ひょうご環境創造協会は、環境部局からあまり期待されていない。このことについては、私は部として考え直していただく必要があると思う。なぜ、そのようなことを申し上げているかと言うと、例えば、31ページの「目標達成のための施策の推進」に役割分担の欄がある。その後、細かい項目にひょうご環境創造協会という言葉が出てくる部分があるが、31ページの役割分担の部分に、ひょうご環境創造協会はない。つまり、ひょうご環境創造協会の位置付けがここで、全く示されていない。花嶋委員のご指摘のとおり、位置付けが見えない。私は、以前に基本計画を作るときにも同じことを申し上げたが、基本計画の中にとりどころ創造協会のことが書いてあるが、本当に創造協会ができるのかという質問をしたことがある。この計画で云々ということではなく、ひょうご環境創造協会をどのように位置付けし、今後どのようなことを期待して進めていくのか、改めて考え直していただきたいと思っている。

(事務局；菅課長)

廃棄物部門については、例えば、セメントリサイクルの前処理の処理業者の面も持っている。ひょうごクリーンアップキャンペーンでは事務局をしていただいている。普及啓発から処理業者の面まで、その場その場に応じて役割を担ってもらっているので、逆に役割分担として表示するとばらけてしまう。必ずしも県からみた創造協会に対しての位置付けが軽くなってきていることはないとは思っている。ただ、担っていただいている業務の範囲が広がっているので、焦点がぼやけているということはあるかもしれない。

(小林委員)

セメントリサイクルの説明があったが、創造協会を処理業者の一人としてしか扱っていない。だから、軽いのではないかといいたい。

(春名局長)

たまたま処理業者となっているが、それでもって軽んじているわけではない。資源循環部については、菅課長から説明申し上げたが、環境創造部でも、温暖化を例にとれば、県の温暖化対策課の職員が兼務となっており、連携は緊密化していると考えている。来年度ではあるが、廃棄物でも災害廃棄物処理サポートセンターの設置に向け、創造協会と話を進めている。これからも緊密に連携していくことが県の環境行政を進めるうえで重要だと認識している。

(盛岡部会長)

役割分担の欄に創造協会を挙げよと言っているわけではなく、県の行政を進めていくにあたって、私は、ひょうご環境創造協会の資源循環部及び環境創造部等などの活動は、非常に有意義であって、全国的にみても大変すばらしい関わり合いを持っており、発展している。ただ、本計画において創造協会のそれぞれの活動は、個別、個別では書かれているが、県としては、創造協会が持つ県民や事業者との連携の極めて重要なプラットフォームとして、位置付けているとわかるような文面をどこかに書いて欲しいということだろうと思う。

(鈴木会長)

表2の一般廃棄物の目標の達成状況に、実績と目標値、そして達成状況がある。達成状況を見ると、○と×ははっきりしているが、△があるのは変だと思う。平成27年度の現状と目標値を比べて評価されているが、数値を見ると、△となっているのは、「1人1日あたりのごみ排出量」の目標887gに対し、実績が892g、「ごみ発電」の目標106MWに対し、実績105MWの部分である。統計値の信頼性から考え、このレベルで△をつけることは、問題をむしろわかりにくくしているのではないか。ここでの問題は、はっきりしていて再生利用率はいずれも悪いということかと思う。他も○でお願いしたい。△をつけてもほとんど意味がない。

(小林委員)

第2章の標題ですが、計画の進捗状況と課題、現行計画、つまり新計画と現行計画が混在している。第2節では現行計画となっている。第2章を現行計画の進捗状況と課題にした方がわかりやすいのではないか。

(事務局；菅課長)

もともと計画を継続してきて、改定を重ねてきている。この計画自身と前の計画との表現が混在している部分があるので、整理させていただく。

(盛岡部会長)

計画の中にコラムが入っている。コラムの選択は、兵庫県下で行われているか、もしくは兵庫県下で少なくとも兆しがあるものが書かれていると思っている。千代田区のオフィス町内会は、兵庫県下で全くないので他府県の事例を記載したとバイアスがかかる意見が出たときにきちんと答えていただけるか。また、国崎クリーンセンターの事例が2ヶ所で記載されている。おもしろいもの、パンチ力のあるものを入れたいという気持ちはわかるが、偏りがあるのではないか。

(菅課長)

35 ページに東京都千代田区での事例を挙げているが、これ以外は、兵庫県内での事例を挙げている。古紙回収の部分だけ、残念ながらまだ県内で事例がないので、ここだけ仕方なく東京都の事例を持ってきている。

(小林委員)

33 ページの 30・10 運動は、長野県の実例ではないか。

(菅課長)

30・10 運動は、兵庫県でも実施している。長野県松本市が提唱してスタートしたということを書いており、長野県の実例を持ってきているわけではない。

(小林委員)

これを読んで、そうとは読めない。

(盛岡部会長)

それは、書き方だと思う。

(花嶋委員)

オフィス町内会のような取組は、尼崎市にはなかったか。

(菅課長)

今の時点では把握していないので、確認させていただきたい。

(新澤委員)

コラムに関連する意見であるが、フードドライブやエコフィールドなど難しい言葉がある。エコフィールドは、エコ飼料などと表現できないかと思った。エコフィールドが、かなり普及している言葉であれば、それでよいと思うが。フードドライブはかなりわかりにくい。フードバンクなど、もう少しわかりやすい表現はないかと思った。

第1回目のときに目標数値間の整合性について、意見を申し上げた。もう解決されていると思うが、例えば、28 ページの産業廃棄物の排出量は経済、景気の回復で今後増えていくが、3Rの取組を進め、抑えていくとご説明をいただいた。再生利用率が86%で一定にも関わらず、最終処分量が減るのはなぜか、有効数字の関係でそうなるのか、ご説明していただけるとありがたい。

一般廃棄物の再生利用率が非常に重要だということで、対応策として、ガラス類やプラスチック類などの容器包装リサイクルの徹底による分別収集量の増加が挙げられている。しかし、分別収集量の増加は、地域団体ではなく自治体の話であり、住民と自治体の関係である。経済的なことを考えれば、有料化すればごみは減ると思うが、取り組みにくいとおっしゃる首長もいらっしゃる。表現として、もう少しこうしたらよいとかなないものか。

(菅野班長)

産業廃棄物の排出量が増え、最終処分量が減っていることの整合性に関するご意見について、最終処分量を減らすには、減量化を増やす、リサイクル量を増やす、二つの方法がある。産業廃棄物排出量の大半を汚泥が占めているので、減量化が非常に大きいので、排出量は増えていくが、最終処分量は減ると考えている。

一般廃棄物の再生利用率について、何か踏み込んだお話ということだが、なかなかこれと言ったものはないが、県と市町が協議する会議を何回か設け、先進事例を紹介したり、また、市町からお困りの事例を紹介いただいたり、情報共有を図っている。そのような場を利用して、先進事例の普及を図っていければと考えている。

(菅課長)

補足させていただくと、市町の容器包装等の回収もあるが、それ以外に店頭回収などもある。例えば、スーパーであれば、社会貢献でイメージアップを図り、集客をアップにつなげる意味合いもあるかと思う。様々なところから情報を収集して、集団回収として数値をあげている。スーパーの業界団体となかなか話が動かない部分もあるので、少し熱心に取り組んでいただけそうなところには何か一緒にできないかとお話を持ちかけ、検討していこうとしている。

(盛岡部会長)

店頭回収を行う事業者と行政、市民の連携は、計画のどの部分に挙げられているか。

(菅課長)

35 ページの「(4) 資源物の分別徹底による集団回収・店頭回収の促進」、「(5) 容器包装廃棄物の分別収集の促進」の部分に趣旨を記載している。

(盛岡部会長)

私たちは、委員として審議会に出席しているので、質疑応答を通してやや理解を深めることができるが、文面だけ読んだだけでは、わからない部分が多い。これは、県の計画である。WEB 上でも構わないので、計画の中身をしっかりと説明し、事業者や県民、市町との連携を促すことを別途考えていただきたい。計画を作ったらおしまいというわけではない。

(新澤委員)

先ほど産業廃棄物の排出量が増えるにも関わらず、最終処分量が減る理由を説明いただいたが、表をみて、理由がわからないのはよくないので、汚泥の減量化で減っているとの説明が必要だと思う。

(足立委員)

災害廃棄物処理計画の関係で、30 ページに災害廃棄物処理計画に基づく処理体制や候補地の選定、廃棄物の運搬委託先などの準備を図上演習でしてみようという話はいいと思う。そこで、明らかになった課題が、計画に重要な影響を及ぼすことになった場合、この計画の見直しはどのようなのか。

(菅課長)

図上演習は、3 ヶ年ほど国立環境研究所が主体となり、兵庫県と連携して進めてきた。今年3 ヶ年目が終わり、以降は兵庫県が主体的に行っていこうと考えている。また、図上演習でまだ課題を洗い出すような内容のところまで至っていないということがある。それよりもむしろ、実際に災害が起こった場合に、県内で起こった場合は、もちろんのこと、他府県で災害が起こった場合に情報収集し、うまくいかない部分があれば、その部分は見直すことになる。程度にもよるが、大幅に見直すことになれば、廃棄物部会でご議論いただくことになる。

(盛岡部会長)

この計画案の内容は、すばらしいものだと評価している。ただ、書き込む必要はないが、情報として備えていただきたい部分がある。代表的な一つは、17 ページの図3-2の部分の仮置場の配置例である。仮置場の配置例を考えたときに、益城町の事例をあげることで、仮置場の配置計画を立てやすくするために紹介されていると思っている。和歌山県さんが作られた現地での計画をもとに作成された非常に良いものだと思う。もう少し現場に行って必要となる情報があればよい。行った経験からいうと、仮置場に搬入する車の経路の問題が非常に大変だった。仮置場は、川沿いに面しており、一方通行の問題があり、災害直後のさまざまな支援がある中、必要な車両の調整などの問題があった。そのような情報が載せられればよいが、そのような図面が必ずしも書かれているわけではないので、伝えにくい。過去に災害を経験した人のから得た情報をまとめたような資料を用意されることをアドバイスしたい。

他にご意見等がなければ、この計画の今後の取扱いについて事務局からご提案いただきたい。

(菅課長)

本日いただいたご意見を整理し、それに基づいて修正させていただく。修正後の計画案を各委員にメール、あるいは、ご要望があればご説明にあがり、委員の皆さまに修正が完了したとご理解いただければ、部会長と相談したうえで、パブリックコメントを実施したい。

(盛岡部会長)

パブリックコメント案の作成については、部会長の私と事務局とで協議し、修正完了の後、事務局でパブリックコメントを進めていただく。この後の報告事項がございまして、これにつきまして、若干5分ほどご説明いただいて、みなさま方からご報告に対するご意見をいただきたいと思います。

報告事項 大阪湾圏域広域処理場整備基本計画の変更

審議の参考とするため、事務局（環境整備課永園副課長）の説明を聴取した。（資料4）

(主な発言)

(新澤委員)

新しく3期事業になるとのことだが、土地需要が旺盛だった頃は、特に問題なかったと思うが、埋立てても使いようがないのが現状だと思う。その点はフェニックスではどのように考えられているのか。自治体でもある神戸市もどのように考えているかご存知でしたら、お伺いしたい。私のアイデアとしては、土地の造成費用だけを料金として課すのではなく、別のものを上乗せして、料金に課していけるようにできないか。関西でリサイクル率が低いのは、フェニックスの最終処分料金が安いこともあるらしいので、そのような考えもあってもよいのではないか。

(菅課長)

大阪湾フェニックス事業は二つの目的を持っており、一つは廃棄物処理、もう一つは港湾整備である。神戸沖については、神戸市が港湾管理者であるが、フェニックス計画を前提とし、将来計画を描いている。兵庫県が深く関与している尼崎沖については、大阪湾フェニックスのパンフレットの7ページに尼崎沖の図面と写真を載せており、右上に尼崎沖の土地利用計画図があるが、南部分は管理型である。管理型は、写真にあるように、少し黒くなっている部分が、ひょうご環境創造協会が設置している太陽光パネルである。それより北側は安定型で、土地利用はこれからだが、各所から引き合いがあると港湾部局から聞いている。

(盛岡部会長)

政策的側面も含めて、ご提案なりご意見をいただいても、廃棄物側から答えるのは難しいと感じている。港湾施策あるいは土地利用施策として、将来的に造成しうるかという問題は、ここで議論するのは難しい。少なくとも、廃棄物の関連費用は、どの部分まで広域性の観点から国民に負担を求めめるのか、どの部分は、排出者及び直接関係するところから負担いただくか、そのあたりに新澤委員が一番ご関心をお持ちだと思う。災害廃棄物の観点から言うと、阪神・淡路大震災のときに、それなりの処分用地があったということは、大変早い復旧・復興に貢献したことは間違いない。それを事前に用意をする枠組みは、今はないので、災害廃棄物の受入れ計画量も非常に少ない。想定されている災害を含め、第3期フェニックス計画を考えていく必要がある。

(閉会 12:00)